

元気の出る情報・交流誌

手をつなぐ

特集

「強度行動障害」と その支援

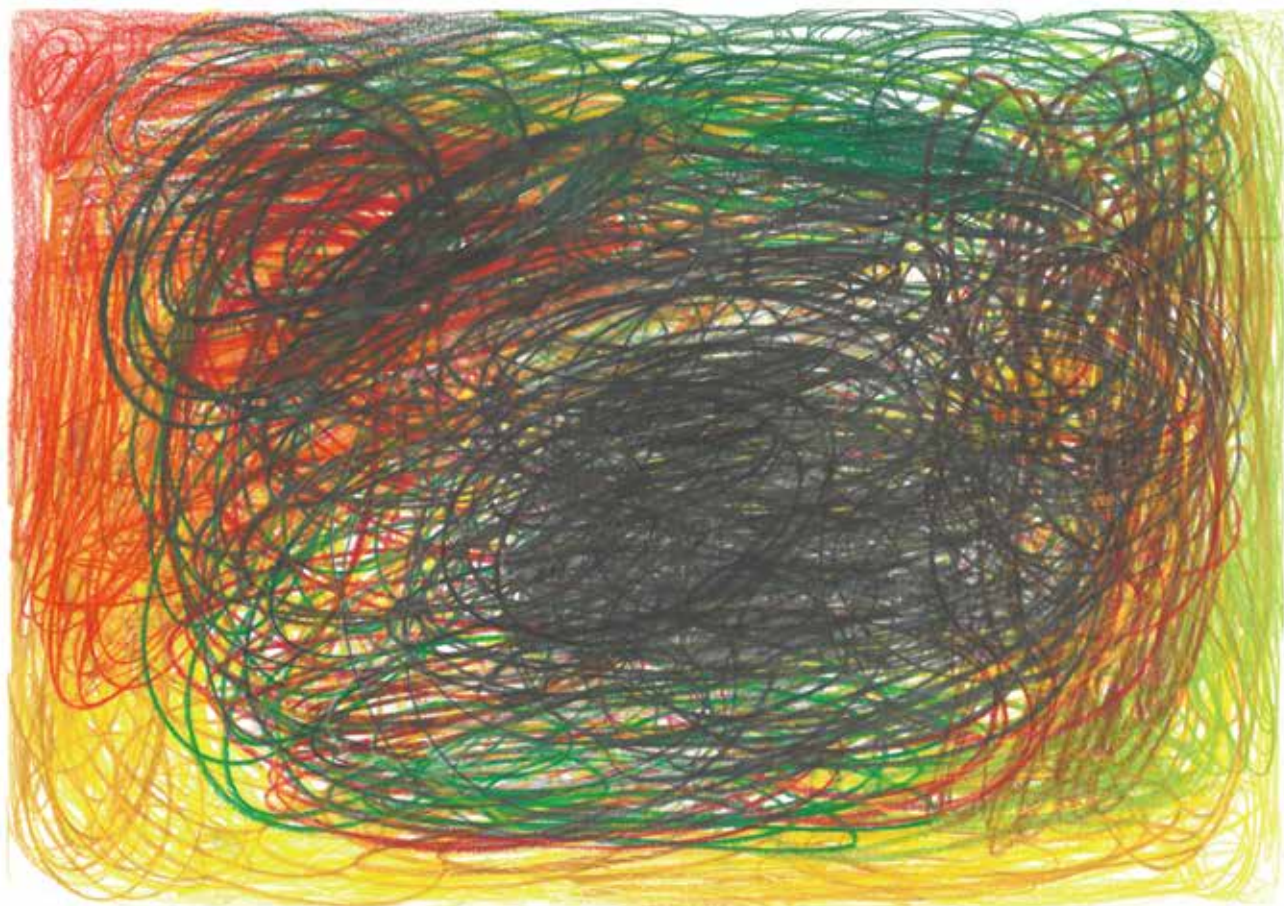
今月の問題 | 障害年金の判定は適正なのか

ひびき | 津島つしま (マンガ家)

2025

6月

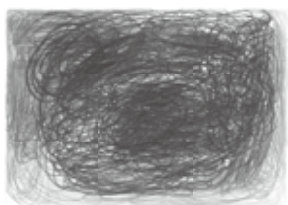
No.832



CONTENTS

手をつなぐ

2025.6 [No.832]



表紙絵「パラレルワールド」

■生方晴大(うぶかた・はると)

18歳

■群馬県安中市

エルピスあけぼの

■作者からのひとこと

無心に描き続け、色の重なりでできた作品はオンリーワンの1枚です。

一つ屋根の下でくらすせんせいと「わたしの自立」を考える [第9回]

外から眺めること Aju・永浜明子

02 わたしたちも言いたい

僕がみんなに言いたいこと 梶本瑠空

03 知りたい!あなたの見ている・感じている世界 [第15回]

繰り返してしまう、「気持ち」 打浪文子

07

特集

「強度行動障害」と その支援

強度行動障害を理解するために

08 ・正しく知って備える強度行動障害の理解と支援の基本 藤井 亘

10 ・支援との出会い・いろいろ 吉田展章

12 ・あのころの私に「大丈夫だよ」と伝えたい ある自閉症の子の母

14 ・中核的人材・広域的支援人材による支援体制の深化 古川慎治

家族と本人を支える現場のちから

16 ・居場所づくりにおける支援者の力 田中義之

18 ・学校教育のこれからと強度行動障害 佐々木敏幸

地域ごとの支援実践レポート

20 ・佐賀県 | 地域の支援体制づくりを 福島龍三郎

22 ・滋賀県 | 滋賀県における強度行動障害の状態にある人への支援

24 ・長野県 | 「隔離」ではなく「移行」へ 大平真太郎

高水福祉会が描く入所施設の新しいかたち 野口直樹

ともに暮らすための強度行動障害支援

26 重い障害があっても安心して暮らせる社会へ 佐々木桃子

30 ひびき

マンガの苦手な人に「LL マンガ」を届けたい 津島つしま

33 いっしょに話そう! 性のこと。[最終回]

「性」に関するハンドブックできました! 門下祐子

34 今月の問題

障害年金の判定は適正なのか

38 あなたの街の育成会

新会員獲得への一歩をはじめました 渡部泰則

40 くらしを支える福祉の制度 [第52回]

意思決定支援について その5 又村あおい

42 中央の動き

強度行動障害児者の地域支援体制に関する検討会報告について (その2)

45 ニュースのじかん

ちいきのいいもの [第52回]

ジビエペットフード「VENISON (ベニソン)」 ふれあいの家たんぼぼ

僕がみんなに言いたいこと

東京都手をつなぐ育成会

梶本瑠空

僕は演歌が大好きです。毎日きいています。

カラオケボックスにヘルパーさんと一緒に行って歌う時もあります。

歌っている時や、中条きよしさんの「うそ」をきいている時は、

特にテンションが上がります。みんなのテンションが上がっている時も、

僕のテンションは上に上がります。

特に大好きな丘みどりさんにいつか会うことが出来たならば、

「佐渡の夕笛」を一緒に歌いたいです。



北島三郎さんも好きです。

「人生は」という曲が特に好きです。

北島三郎さんは歌がいいし、声もいいです。

僕が歌っているとお母さんはニコニコして笑います。

お母さんの表情が僕は好きです。

お母さんと一緒にシャインマスカットを食べるのも好きです。

シャインマスカットは種がおいしいです。

シャインマスカットをみると嬉しくなります。

これが僕の気持ちです。



「わたしたちも言いたい」ではみなさまからのお便りを募集しています（宛先は48ページ）。
生活のこと、仕事のこと、暮らしのことなどふだん感じていることを書いてお送りください。



強度行動障害とはどのようなものか、
そして、どのような支援が求められているのか——。
当事者や家族の体験からは、強度行動障害の状態にある方たちが直面する課題や、
日々の暮らしのリアルが見えてきます。
地域での支援体制づくり、支援センターや教育現場での工夫も始まっています。
現場の声に耳を傾け、これからの支援のあり方を考えます。

イラストレーション 高村あゆみ

正しく知って備える

強度行動障害の理解と支援の基本

NPO法人クロバー 理事長 藤井 亘（相談支援専門員）

強度行動障害とは

強度行動障害とは、主に知的障害や自閉症スペクトラム障害（ASD）のある方に起こり得る、日常生活に著しい影響を及ぼす行動上の状態を指します。これらの行動は、本人や周囲の人々の安全を脅かしたり、社会生活を著しく困難にしたりする場合があります、特別な支援や介入が必要とされます。

この障害の特徴としては、自傷行為（頭を打つ、腕を噛むなど）、他害行為（他人を叩く、噛むなど）、物を壊す行為、異食行動（食べ物でないものを口にする）、長時間の奇声や不安定な情緒などが挙げられます。これらの行動が頻繁に見られ、日常生活に支障をきたす場合、「強度行

動障害」として認定される可能性があります。

強度行動障害の判断基準

強度行動障害の判断には、障害支援区分の認定調査項目中の「行動関連項目」が用いられます。具体的には、下の表のような項目により評価されます。

これらの項目について、専門的な知識を持った人たちが評価し、一定の基準を超えた場合に「強度行動障害」と判断されます。具体的には、これらの項目の中から合計10点以上となる場合、強度行動障害と認定されることが多いとされています（ただし、自治体や専門機関によって基準の解釈に若干の違いがある場合があります）。

表：「行動関連項目」の内容例

項目	内容
自傷行為	頭を打つ、皮膚をかきむしるなど
他害行為	他人を叩く、押す、髪を引っ張るなど
物を壊す行為	物を投げる、家具を破壊するなど
異食行動	食べ物でないものを食べる
長時間の奇声や叫び声	不適切な場面で長時間叫び続ける
感情の激しい起伏	突然の怒りや泣き出しなど感情の制御が困難
多動・衝動性が極端に強い	じっとしていられず突発的な行動をとる